

J R 四国労組 自動車支部ニュース

2020年4月28日(No.12/1)

発行責任者/大谷 清

編集責任者/幸 大

新型コロナウイルス感染症への対応について 会社から回答を受ける

J R 四国労組は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、運休・減便の拡大に伴う業務量の減少、及び感染拡大防止策等への対応について意見集約を行い、4月24日に「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う勤務の取り扱いについて(発第114号)」及び「新型コロナウイルス感染拡大防止策及び対応について(発第115号)」を申し入れていたが、本日、会社から以下のとおり回答があり、これらについて協議した。

【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う勤務の取り扱いについて】

1 待命休職となる事由を明らかにされたい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月16日には全都道府県にわたる緊急事態宣言に至っています。

収入が途絶え、4月は様子見でしたが、5月以降の終息が予測できない状況です。当社の体力からすると、この状況が半年程度継続すると資金不足となり、会社(雇用の確保)を維持できなくなります。

一日でも延命する方策の一つです。(次の段階は雇用、社員の削減による防衛策と考えています。)

先ず、1年を生き延びる。1年はコロナウイルスの影響は継続すると想定して、対策をすることが、結局は雇用を少しでも守ることだと考えたものです。

2 具体的な休職期間を明らかにされたい。

2020年5月1日から当分の期間とします。

個々人の休職期間は旬ごととし、その期間については、事前に発令します。

なお、先行きが不透明であることから、休職の取り扱いの終了時期については、明確にできない状況です。

3 休職期間の賃金補償について明らかにされたい。

休職期間中の賃金については、待命休職を命ぜられた場合に適用する1日につき労働基準法第12条に規定する平均賃金の60/100を支給します。

* 平均賃金は、過去3ヶ月に支払われた賃金の総額を、その期間の総日数(暦日数)で除した金額。

J R 四国労組 自動車支部ニュース

2020年4月28日（No12／2）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸

大

4 対象となる職場及び社員数を明らかにされたい。

対象とする職場は、本社、支店とします。

対象とする社員数は、これらの職場に属する社員（契約社員、再雇用契約社員、管理職は除く）とし、196名（運転係139名、営業係35名、デスク担当16名、本社6名）です。

【新型コロナウイルス感染拡大防止策及び対応について】

1 現在在宅勤務中の組合員等、並びに5月1日から待命休職となる組合員等の健康管理とその状況把握はどのように行うのか明らかにされたい。

職場における感染拡大を未然に防止するために社員一人ひとりの積極的な感染予防のための取り組みが必要であることをこれまで、事務連絡等により周知してきたところです。

①手洗い、うがいの励行、手指のアルコール消毒、咳エチケット（マスクの着用など）

②人と話すときは2メートルの間隔をとること、向かい合わないこと

③人混みは避ける、社員同士の濃厚接触を避けること

④十分な睡眠とバランスの良い食事による自己健康管理 など

これらの注意点を継続実施します。

また、5月1日から毎日安否確認メールを実施し健康状態を確認します。

健康状態に異常がある場合や近親者を含めて感染の疑いがある場合にPCR検査を受ける場合などの報告の取り扱いについて周知徹底し勤務箇所への報告や本社への報告による状況把握と管理を行います。

また、個々人への必要な情報等は、携帯電話連絡網を活用します。

2 各職場におけるマスク及び手洗い用消毒液の配備状況を明らかにするとともに、今後の備蓄量を確保されたい。

本社、支店のマスクの在庫量は、16,000枚を確保しています。（3ヶ月分程度）

手洗い用消毒液は、現在、高松支店では車内用消毒液を使用し、松山支店では、ジェルタイプ22本（200ml）、徳島支店では、1本の半分程度、高知支店では、消毒液6本（300ml）と備蓄量は少なく、発注しているところです。流通量が不足のため、時間を要しています。

3 出勤を命ぜられた組合員等が感染・自宅待機となった場合の勤務の取り扱いを明らかにされたい。また、欠員が生じた場合の補充はどのように対処するのか明らかにするとともに、当該事業場の運営方法について考え方を明らかにされたい。

社員が感染等の疑いがある場合、自宅待機とし各自治体の保健所に連絡を取り指示を仰ぐこととしています。

感染者の発生した該当事業所（職場）の運営は、保健所の指導により対処します。

J R 四国労組 自動車支部ニュース

2020年4月28日（No.12／3終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸

大

4 車内及び点呼場並びに接客窓口における飛沫回避対策として、ビニール等による仕切り対策を講じられたい。

現在、営業中の高知バスプラザではすでに飛沫回避対策として、接客窓口にはビニール等による仕切り対策を講じています。

また、窓口再開の際各バスプラザに設置を考えています。点呼執行場所においては、飛沫回避対策としてビニール等による対策を講じていきます。

バス車内については、運転係のマスクの着用、運転席近くの座席利用の制限、車内換気の徹底、バス車内のアルコール消毒により、飛沫感染防止を図ることとします。

5 運休に伴い多数のバスが長期間停車することから、防犯対策及び管理の徹底を図られたい。

バスの防犯対策及び管理について、車庫に駐車する車両は鎖錠することとし、定期的に見回りを実施します。

また、バッテリー上がり防止等メンテナンスの観点からエンジン始動を定期的に行います。

<主なやりとり>

組 合：このような状況の中、出社の抑制はやむを得ないと思うが、休業ではなく待命休職とした理由はなぜか。

会 社：事態がいつ終息するか不透明な中、旬ごとに待命休職を発令することにより、今後の運行再開に柔軟に対応するためである。

組 合：旬ごとに待命休職が発令されるのは何人程度いるのか。

会 社：約160名と考えている。

組 合：再雇用契約社員及び契約社員はどのような取り扱いとなるのか。

会 社：待命休職の制度がないため、優先的に業務に従事してもらうが、業務がない場合は自宅待機となる。

新型コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからない中、J R 四国労組は組合員の雇用の確保を第一義に、今後も組合員やお客様の感染拡大防止に向け、引き続き会社との協議を行っていく。

以 上